

定額給付金・子育て応援特別手当

申請書受付期限は平成21年9月24日(木)です。

申請は役場窓口のほか郵送でも行えます。期限を過ぎると支給できませんので、必ず期限内にご申請ください。
申請書を失くしてしまった場合や不明な点がある場合は下記までお問い合わせください。

■ 定額給付金の対象となるかた

平成21年2月1日現在、皆野町に住民票があるかた(外国人を含む)

■ 子育て応援特別手当の対象となるかた

平成21年2月1日現在、皆野町に住民票があり(外国人を含む)、平成2年4月2日～平成17年4月1日生まれの子が2人以上いる世帯の第2子以降で、小学校就学前3年に該当する子ども



問合せ 健康福祉課福祉介護担当 ☎62-1230 内線113・114

国民健康保険・後期高齢者医療保険

入院時一部負担金の限度額適用と食事代の減額

国民健康保険の被保険者・高齢受給者または後期高齢者医療の被保険者で住民税非課税世帯のかたは、入院の際にあらかじめ申請により交付を受けた「認定証」を提示することにより、入院時一部負担金の限度額適用を受けたり、食事代の自己負担額を減額することができます。

申請に必要なもの

- 保険証
- 高齢受給者証(該当者のみ)
- 印鑑
- 認定証
(有効期限平成21年7月31日までのものをお持ちのかた)

	対 象	内 容
	後期高齢者医療で 住民税非課税世帯のかた	一部負担金の限度額適用と 入院時の食事代自己負担額の減額
国民 健康 保 険	被保険者で 住民税非課税世帯のかた	一部負担金の限度額適用と 入院時の食事代自己負担額の減額
	被保険者(70歳未満)で 住民税課税世帯のかた	一部負担金の限度額適用

現在、認定証をお持ちのかたも、更新を希望する場合は新たに申請が必要となります。また世帯員の異動があった場合は該当しなくなる場合もあります。

問合せ 町民生活課保険年金担当 ☎62-1230 内線113・114



カーニバル

日 時 8月13日(木) 午後5時～
場 所 おまつり広場

内 容 チビっ子ますつまみ捕り、コンサート、ゲーム大会、
秩父音頭自由参加、大抽選会ほか

問合せ 商工会 ☎62-1311

8月
13日
(木)

